

『国分寺市公共施設等総合管理計画』（案）へのパブリック・コメントの結果について

※「反映状況」の表記について
 有：計画に反映する意見
 無：計画に反映しない意見
 済：計画案に記載済みの意見

意見をお寄せいただいた方の数	17 (個人15 団体2)
いただいた意見の数	56
計画に反映する意見の数	6
計画に記載済みの意見の数	13

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
1	8ページ	国分寺市の市民一人あたりの公共施設の面積が、全国平均に比べ狭く、他市はこれから減らさなければならぬけれど、国分寺市は先を行っていることになる。 とにかく見直さなければ将来大変なことになるような説明を12月26日にうけたが、国分寺市の一人としては元々施設が少ないのに、「どう考えたら良いのでしょうか?」とよけい不安になった。	市民一人あたりの面積は、行政サービスの提供等に必要な適正規模と考えています。市では現在の公共サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持することとし、公共施設を維持していく取組みの第一歩として、本計画を策定します。	無
2	9ページ	公共建築物の60%が築30年以上経過し、今後、修繕、更新が大幅に増加することについて 行政は建築当時、維持管理費、修繕費、更新時期の見通し等見通しを持った修繕計画や積立をやるべきだった。 複合施設を造ってそれを民間委託し有料化する案も出されているようだが、利益を求めるとの目的があり、赤字になれば撤退する。 民間のノウハウで学ぶべきこともあるが、まず行政に携わる職員が予想される修繕計画や積立計画、重複する無駄な経費の見直しや政策などをやるべき。	経年により、少子高齢化や人口減少等、社会環境が変化し、財政状況も変わってきたため、公共施設の機能の適正化を図る必要があります。	無
3	9ページ	30年以上たった建物だから、一度に耐用年数が来て建替えが大変だと強調するのはおかしい。そんな事は分かっていた事。順次建て直すというのが、管理責任者の責任である。耐震工事も行ったのだから、順次建直することが可能ではないか。		
4	9ページ	公共施設等が30年以上経って一度に耐用年数がきて、財政的に困難という説明に違和感を感じる。耐用年数が来た順に順次立て直すのが、管理者の責任だと思う。財政難を強調されるのは違和感がある。		
5	15ページ 基本的考え方1	「基本的考え方1」の文中 安全安心の確保の後に、と同時に市民のニーズ、要望に沿っているかどうかを加えてほしい。 理由：安全安心の確保—インフラ施設が主、公共施設は市民のニーズ、要望を基本に考える必要がある。	基礎情報の収集・分析をもとに、客観的なデータを用いて修繕・更新を実施します。 36ページ「市民との情報共有の推進」にあるように、引き続き市民参加を適宜行っていきます。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
6	17ページ 基本的考え方2	<p>統廃合すると便利なようだが、大勢が集まることで自転車、車での来所が増え、近隣への配慮、場所の確保などかえって大変になると思う。</p> <p>耐震工事をしているのだから、建物の建替えは当分必要ないと思う。財政がもっと安定してから考えるべき。</p> <p>北口の再開発が全ての問題にかわっているのでは？失敗のつけを善良な市民に押し付けないでほしい。</p>		
7	17ページ 基本的考え方2	<p>公共施設の更新時においては、複合化や多機能化を原則とすることについて、複合化等が悪いとは言わないが複合化、多機能化によって、今まで身近にあった施設等が遠くなり結果的に利用が不可能になることが想定される。</p> <p>高齢化が進む国分寺では特にそこが懸念されることである。</p> <p>今ある施設の跡地を利用されることを望む。</p> <p>公民館がない地域に、地域センターを作った意味を再度お考えいただきたい。</p>		
8	17ページ 基本的考え方2	<p>基本的考え方2について 公共施設の「複合化、多機能化」を原則ととしているが、財政的効率面を優先させたものであり、利用者である市民の視点に欠ける原則である。以下の理由によりあらためられたい。</p> <p>① 公共施設を集約化することになり、利用者にとっては遠距離になる。地域コミュニティーの拠点となる施設は身近な地域ごとにあることが望ましい姿である。</p> <p>② 国分寺市は、公民館・図書館を地域のバランスを考慮して5館配置してきた。さらに、その空白地域に地域センターを設置して来た経過がある。この経過には地域間の格差をなくすうえでの合理性がある。</p> <p>③ この施設は、地域のコミュニティーづくりにとって大きな役割を果たしてきた。社会教育活動、地域教育活動、自治会、防災、趣味、サークル・・・との意義は大きい。</p> <p>④ ましてや、高齢化社会に向かっては、分散配置が特に求められる視点であり、複合化・多機能化はこれに反するものである。</p>	<p>複合化や多機能化の推進にあたっては、地域や高齢化の状況を踏まえ、公共交通機関の活用も含め、総合的に検討してまいります。</p>	無
9	17ページ 基本的考え方2	<p>国分寺の誇りある公民館の歴史を無視して複合施設にする案が出ているが、高齢者や子どもにとって居住地域から遠く離れてしまうと利用できなくなる。現在の状況でも交通の足がなくて中央から離れた地域は不便で利用しづらい状態にある。不便さを広げないで地域住民の声を聞いてほしい。</p>		
10	17ページ 基本的考え方2	<p>複合施設になるということは、複合施設に近い人は便利になるかもしれないが、今ある施設がなくなる事は人によっては遠くなることも考えられる。高齢者や子どもにとって近くに施設があるということが大切。</p> <p>公民館がない地域に地域センターを造ったのは、市内のいろいろな場所に平均的に公共施設が必要だから、市民の要求の声があったからではないか。それが崩されるのは納得がいかない。</p>		
11	17ページ 基本的考え方2	<p>公共施設は「地域の絆」をつくる拠点として、すぐ近くにあるということが利用する立場から重要なこと。ところが、統廃合すると複合施設への距離が遠くなってしまい、利用が困難になる場合が生じる。市内の色々な場所に平均的に建っていることが公共施設建設の原点だと思う。</p>		
12	17ページ 基本的考え方2	<p>図書館や公民館が、複合化、大型化された施設の一部に組み込まれることによって、市民が自由に主体的に利用できなくなることを懸念する。公民館・図書館が地域や地域住民のものになるような計画にしてほしい。</p>	<p>本計画の考え方に基づいた公共施設等マネジメントを適切に進めてまいります。</p>	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
13	17ページ 基本的考え方2	「基本的考え方2」の文中 複合化や多機能化を通して公共施設のあり方を考える事は慎重にすべき。適正配置を実施する事も慎重な検討が必要。 したがって、”市民参加で”公共施設のあり方を再考します、に変更すべき。 理由：あり方を考える際、軸にすべきは市民の要求にこたえているかそうでないかであり、したがって戦略3、4についても削除を求める。	複合化や多機能化にあたっては、36ページ「4.市民との情報共有の推進」にあるように、引き続き市民参加を適宜行っていきます。	無
14	17ページ 戦略⑤ 35ページ 3.	「公共施設の運用管理の一元化」について ここに示された、福祉センター、室内プール、図書館、公民館などは、それぞれ、その施設の役割や性格も、事業の内容も、方法も必要性もすべて異なる。それを、担当課の運用管理のもとに行い、事業も担当課の方針下に行うことは不可能であり、ありえないことである。再考をお願いする。 ソフト面にまで踏み込んだ計画になっているこの計画の内容は反対する。		
15	17ページ 戦略⑤ 35ページ 3.	「公共施設の運用管理の一元化」について 福祉センター、室内プール、図書館、公民館などの施設は、役割、性格、事業の内容や方法などが異なっている。担当課が、管理運営や事業も一括して行うことなどできないのではないかと。それぞれの施設が、設置の目的に基づき、専門的立場で行うべきと考える。 ソフト面にまで踏み込んだ計画になっている。この案に反対する。	この計画で「公共施設」は建物のことを指します。「公共施設の運用管理の一元化」とは、35ページの本文中にあるように、建設・大規模改修・解体といった建築物のライフサイクルに関する運用の管理を一元的に行うことです。	無
16	17ページ 戦略⑤ 35ページ 3.	社会教育施設である公民館・図書館は、これまでどおり、教育委員会のもとで管理運営されなければならないと考える。		
17	17ページ 戦略⑤ 35ページ 3.	図書館・公民館は社会教育施設である。教育委員会の管轄にしてほしい。 この計画は施設の管理についてとの話だが、施設内容・管理面でも、教育的視点及び配慮が必要。		
18	17ページ 戦略⑤ 35ページ 3. 19ページ 基本的考え方3	公共施設の一元的な管理や民間委託等市場化と施設利用の有料化について 独立行政委員会である教育委員会が、自ら事業を進めてきた公民館や図書館事業の地域や市民生活の中で果たしてきた役割と実績は大変大きなものがあり、この実績と法的責任の上に立って、市教育委員会の所轄事業の方針を引き続き堅持していただきたい。 民間委託についても、基本法で教育機関としての独立性が保障され、位置づけられているもとでは、それを無視して市場化の道に進めるべきではない。	公共施設の一元的な管理については、上記をご参照ください。 民間との連携については、本計画に基づき適切に進めてまいります。	無
19	19ページ 基本的考え方3	PFIによる施設が全国で作られているが、複合化、大型化による弊害が多く生まれている。多方面の角度から、十分考慮することが必要だと考える。		
20	19ページ 基本的考え方3	「基本的考え方3」 市はこれまで市民と一緒に築いてきた誇りにすべき社会教育のノウハウを民間企業のノウハウは資金活用による運営にまかせて手放してしまおうとしている。 指定管理やPFIで公共施設を運営すれば市民負担に確実に跳ね返る。さらに企業が求めれば市民負担の増加も心配される。公の責任で公共施設は運営すべき。	PFIの利点と課題を十分に整理した上で、採用について個別に検討を行います。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
21	19ページ 基本的考え方3	基本的な考え方3について 維持管理について、「PPP」の検討を原則とするとしているが、公共施設を営利事業に供し、有料化となつて市民の負担にはね返るものである。小規模地域対応型施設の管理運営は、地域団体やNPO法人との協同をすすめられたい。行政も含めて地域のことは地域でという住民主導型を望む	「PPP」は公共と民間による事業の連携・協働であり、この民間には地域団体やNPO法人も含まれません。	済
22	19ページ 基本的考え方3	「行政サービスの維持を基本とした上で、民間のノウハウや資金を積極的に活用する。」について 民間委託する理由の第一は財政的な面からであり、民間企業に市民への配慮を期待することはできない。 すべての原因が北口開発の結果が招いていると思ひ、市民としては腹立たしい。	社会環境の変化とともに、財政状況は厳しさを増しています。財源を確保すること無しに、行政サービスの維持は不可能です。このため、民間のノウハウや資金の活用を視野に入れた公共施設等マネジメントは必須です。	無
23	19ページ 基本的考え方3 他	複合施設を造って民間委託するのか。近隣の市の実態では、便利で綺麗だが、本来の公共施設とは思えないような商業性を感じる。危惧されることは、適正化の名の下で使用料が有料化されるのではないかとということ。有料化によっては続けられない団体も生じる。市民に新たな差別を生む事にもつながる。	上記をご参照ください。 使用料については別途検討しております。	無
24	21ページ 2. 図表	市民文化系施設の中に、公民館が入っている。公民館は、社会教育法第20条～42条にも位置づけられる通り、社会教育機関であることは明白である。国分寺市では、公民館は長い歴史の中で、住民や地域を豊かにする多様な学習や活動が行われ、現在に至っている。類型を、国分寺市の現状で行ってほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、以下のとおり解説を加えます。 ※施設類型は、一般財団法人 地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）によります。公民館は社会教育法に定義される「社会教育施設」ですが、ここでは建物の機能面から「市民文化系施設」に分類します。	有
25	21ページ 2. 図表	社会教育関連施設については因って立つ法律を順守してほしい。 現在社会教育施設は一般行政から距離を置く教育委員会の所管であり、何の議論もなくこのように変更されることは到底認められない。 公民館を市民文化系施設に分類しているが、社会教育法に規定された機関であり、国分寺市の行政の歴史を無視することになる。 以上のことから、この案に反対する。国分寺市独自の案を住民とともに作ってほしい。		
26	21ページ 2. 図表	市民文化系施設の中に、地域センターや公会堂と共に公民館が入っている。公民館は、社会教育法第20条～42条にも位置づけられる通り、社会教育機関であることは明らかである。国分寺市では、公民館は長い歴史の中で、住民や地域を豊かにする多様な学習や活動が行われており、貸室機能に矮小化することは許されない。		
27	21ページ 2. 図表	学校を中心に複合施設を考えることは多いに賛成だが、公民館は図書館と同じ位利用の多い施設であるとアンケート結果にもあるのに、なぜ分類をいい加減にするのか。公民館が社会教育施設からはずれるのは間違っている。		
28	21ページ 2. 図表	公共施設を無料で利用できるから地域住民の交流の場、学びの場、生きがいの場になっている 社会教育施設から公民館がはずされて市民文化系施設に分類されていることに驚く。		
29	21ページ 2. 図表	市民文化系施設に分類されている公民館は社会教育系施設に分類されるべき。表の施設類型の現状などの枠の中に今後の方向性まで記載されているが現状までの記載にとどめるほうが良いのではないかと。		

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
30	23ページ	23ページのワクの中に、「地域コミュニティ」がないと思う。複合化、多機能化すれば「地域の防災」について学び合う時が増え、地域の安全につながっていく。こんなことが各施設で行われたら市民生活の向上につながる。これが学校施設で実現すれば、子ども達の見守りや交流も実現する。 ゆっくりじっくり、50年後100年後を見据えた上で計画をたてていただきたい。	23ページの枠内の記載は、ワークショップでの市民意見をまとめたものです。 中長期的な視点に立って、将来を見据えた上で今後も進めてまいります。	無
31		上から下へでなく、「下から上へ」そして市民を大事にした計画にしてほしい。		
32		今回のパブリック・コメントが形式的なものでなく、出された意見を計画に活かせるよう、最大限ご努力をお願いしたい。(いわゆるアリバイ作りに終わらないよう)		
33		12月26日は説明会で、説明・質問に留まったので、市民の意見を聞く会の開催をお願いしたい		
34		公共施設の在り方をどのように考えて計画をつかったのか。 この計画では、今までの国分寺市の公共施設に関する行政事務の評価、住民生活への影響などが語られていない。このような計画をつくるにあたっては、まず公共施設の在り方を議論する、それも住民と共に行うことが必要で、その結果に則って計画はつくられるべき。		
35		市民の意見集約のあり方や疑問点と幾つかの要望について 市では12月26日に説明会を開催し、ここで予め用意されていた複合化や管理運営の一元化をはじめ民営化に至るまでの計画案や考え方について資料を添えて提示され、これをもとに1月15日までの間に不特定多数の市民の意見を集約したいとの方針を明らかにした。今後の公共施設のあり方を決めていく大事な取組みであるだけに、日程や進め方についても、予め決めておいた日程さえこなせばそれでよしとするような姿勢でなく、もっと多くの市民に周知徹底を図りながら、余裕を持った取組みを進めていただきたい。 各種団体の代表者にも意向調査をされたようだが、こうした方々の意向調査をもとにした同様なワークショップやシンポジウム等もなぜ行わなかったのか。これからでも利用者の声が反映できる取組みを計画案が決定される以前の取組として実施していただきたい。地域の声も是非聞いていただきたい。	これまで市民参加として市民アンケート、利用者アンケート、ワークショップ、シンポジウム等を行ってきており、これからも市民参加の機会を適切に設け、進めてまいります。	済
36		統廃合は住民の意見をきちんと聞いてほしい。		
37		公共施設のマネジメントの推進には、市民の皆さんとの理解と協力が必要であると繰り返している。市民アンケートが公共施設利用の抽選時に時間のゆとりがないときに配られ、応じることになった。もう少し考えるゆとりがほしかった。今後は大切な問題なので、予算配分の枠組みを総合的に議論しながら、議会でも繰り返し取り上げ、ぜひ分かりやすく市民には説明していただきたい。		
38		パブリックコメントをどのように活かされるのか、報告会を開いてほしい。従来でも、コメントを提出するだけのようなむなしさを感じる。	パブリック・コメントの結果は、市報等でお伝えします。	無

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
39		複合施設等をつくってそれを民間に委託することで、有料化が適正化の名のもとで行われると想定される。市民が活き活きと活動できたのは無料で使えたからであり、施設が有料になることで使えなくなる人やグループが出てきて、差別を生むことになる。適正化の名のもとに有料にしないでほしい。	「国分寺市使用料・手数料の適正化方針」の見直しを含めて、今後検討を行う予定です。	無
40	また受益者負担と言われれば、私たちは国分寺市のすべての公共施設を利用しているわけではない。1回も利用できない公共施設も当然ある。住民の福祉・教育のためにある公共施設に受益者負担という言葉は使うべきではない。			
41	行政で手のまわらない地域の見守りや声掛けが今後もっと必要とされてきている。住民の交流・学びの場として公民館や地域センター、福祉センターなどは、無料で使用できることがどんなに大切なことか。数字で計れない生きがい、健康増進を育んでいることを行政にたずさわる職員の方々には知ってほしい。今までどおり無料で利用できるようによろしく願います。			
42	複合施設を造ってそれを民間に委託することで、更なる値上げや有料化が適正化の名の下で行われるのか。 無料だからこそ市民が生き生きと活動してこられた。使用料が設定されることで、使えなくなる人やグループなどが出てきて差別を生む事になる。適正化の名のもとに、有料にしないでほしい。			
43	公共施設利用者は、その施設の光熱水費相当額を利用料として負担する。			
44	社会状況のさまざまな変化、施設の老朽化、自然的災害への対応の必要性などを考えると、今回の「計画案」は、大筋では必要なことと考える。市民の暮らしに役立つ良い計画が創られるよう望んでいる。	市の財政状況等を踏まえ、確実な修繕・更新の実施を行うため、良い計画となるよう策定を進めます。	済	
45	自然災害、火事や事故など人的災害への配慮を、計画にもっと入れてほしい。	自然災害、人的災害については、15ページ「基本的考え方1」のとおり、安全安心の確保を基本に行ってまいります。	済	
46	施設の整理統合案作成にあたっては、市民の生命と財産を守ることを第一義的に配慮する。	15ページ「基本的考え方1」に安全安心の確保について記載しています。	済	
47	公共施設といっても、道路や橋りょう、下水道や公園を含めるのはおかしいのではないかと感じる。	公共施設は財政支出として大きな金額が必要であり、修繕・更新（建替え）が重なる年は、歳出が突出してしまいます。インフラ施設も、まとめて更新を行うことになると、同様の状況になることから、計画的な修繕・更新が必要が必要です。	無	
48	財政状況の逼迫により、施設整備は優先順位の高いものから行うべき、と考える。資料中の施設整備計画の中で、優先順位を低くすべきと考える施設整備を以下に2点挙げる。 ・インフラ整備のうち、特に道路舗装 ・文化財展示施設 前者は道路舗装が多少傷んでも自動車の速度を落とす程度で対処でき、直接人命に影響したり市民にとっての大きな損失につながりにくいと考えられる。 後者の文化財展示施設は利用者の数が少ないということなので、市民にとっての必要性は低いと考える。独立した施設ではなく、図書館や公民館の一部に展示スペースを設ける程度に縮小して、維持管理費を節減するのも良いのではないかと考える。	今後、公共施設等マネジメントを進めるにあたって参考とさせていただきます。	無	

No.	項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
49		財政計画と人口変動の今後の見通しだけに基づく計画をつくらないでほしい。 市財政にムダがないかなど、研究の余地はあるのではないか。	7ページ「3. 財政状況」で記載しているとおり、市はこれまで財源確保の努力を行ってきていますが、今すぐ公共施設等の老朽化問題に取り組まなければならない状況です。 財政のあり方については、今後も研究してまいります。	無
50		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設とライフラインに関する施設台帳を整備する。 施設台帳整備にあたっては、職員によるチームを組織し、公共施設の現地調査を実施する。 施設台帳には、その施設の維持管理・運営に要する予算と決算額を明記した資料を添付する。 施設台帳は市民に公開する。 	<p>公共施設に関しては、「公共建築物の情報管理台帳」を作成し、毎年更新して公開しております。インフラ施設に関しては、それぞれの所管で台帳を作成しております。加えて、今年度は「固定資産台帳」の作成を進めております。施設の維持管理等に要する予算と決算については、事務報告書等で別途公開しております。</p> <p>これらの情報については、36ページ「4. 市民との情報共有の推進」にあるように、いただいた意見を参考に、わかりやすい形で市民に公開していきます。</p>	済
51		民間施設の利用で可能なホール・プール・体育施設等は廃止する。	今後、公共施設等マネジメントを進めるにあたって参考とさせていただきます。	無
52		公民館・図書館・児童館の機能は、逐次小・中学校の施設に移管する。移管された事業の管理監督の責任者は、教育委員会とする。	今後、公共施設等マネジメントを進めるにあたって参考とさせていただきます。	無
53		地域センター・まちづくりセンター・市民活動センターは廃止する。	今後、公共施設等マネジメントを進めるにあたって参考とさせていただきます。	無
54		小中学校の施設設備は、可能な限り一般開放する。	17ページの多機能化の一つの具体策として考えられます。	済
55		公共施設の整理・統合には相当の抵抗があることが予想される。したがって、多くの市民の理解をうため、市長・職員をはじめ議員・行政委員会の委員等の報酬については、一律5%カットする。政務調査費は廃止する。	今後、公共施設等マネジメントを進めるにあたって参考とさせていただきます。	無
56		<ul style="list-style-type: none"> 国分寺市は国分寺市としての独自の考えや構想により、計画づくりをする。 コンサル依存体質は改める。 	コンサルタントについては、今後も適切に活用してまいります。	無